

加賀周遊バス キャンバスのコース変更（構想）について

目的 観光客と地域住民の移動手段を確保するため、周遊ルートを見直し、利用者の利便性向上及びバス運行の時間短縮を行う。

加賀温泉駅を起点とする二次交通機関として、３路線を計画いたします。
路線図（案）参照ください。

第１系統

施設乗降ゲーターを基に、乗降者の多い施設を重点に、新しい路線を新設します。同路線は地域住民の利用促進にも活用し、経路は往復とします。

第２系統

海まわり線の一部を継承し、地域住民の移動手段をはじめ、日本遺産の北前船の里や尼御前岬などの、観光振興も含めた路線とします。

経路は往復とします。

同系統には、地域住民が通学に利用する片山津一橋立循環線を統合します。

第３系統

北陸新幹線加賀温泉駅開業を踏まえ、加賀市内の３温泉と小松空港を結ぶ二次交通機関としての路線を新設し、経路は往復とします。

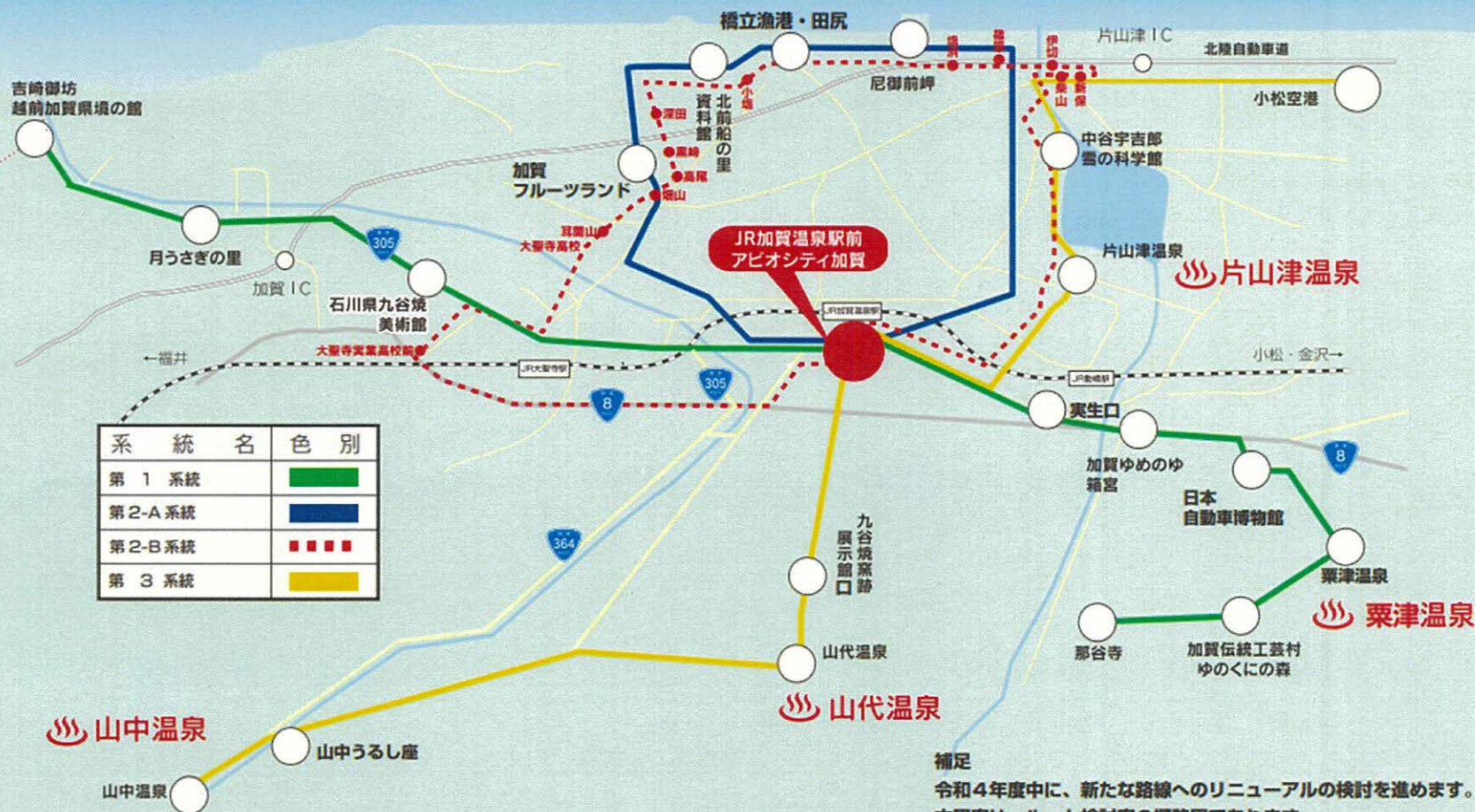
実施時期 令和４年下期頃予定

備 考

停留所、経路、時刻表（運行本数）等につきましては、関係機関との調整が必要となります。

詳細が明確になりしだい、協議会にお諮りいたします。

キャンバス 新系統図 (案)



補足
令和4年度中に、新たな路線へのリニューアルの検討を進めます。
本図案は、ルート検討案の概略図であります。
今後修正を加えて、新たな路線を検討するものです。

乗り合い号変更 (令和4年4月1日改正)

その他 (3)

増設

| エリア① | エリア② | エリア③ 西谷コース | エリア③ 東谷コース | | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|--|---|---|----------------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 橋立の一部 田尻・小坂・橋立・深田・宮 | | 東谷★ 笠生谷・荒谷・今立・大土・杉水・百十九郎・中津原・滝 | | | 7:35 | 9:35 | 12:05 | 16:05 |
| 橋立の一部 黒崎・片野 | 全明 小坂江・大坂・千鶴・宮崎・野田・塩浜・磯部・磯部新 | 東谷口・動使★ 二ツ屋・小坂・橋立・水田丸・松野・津島・松岡・宇谷・東谷・北山・清水・河原・二子原・上野・森 | 東谷の一部 笠生谷・荒谷・今立・大土・杉水 | | 7:45 | 9:45 | 12:15 | 16:15 |
| 橋立の一部・大聖寺の一部 高尾・宮・河山・畑・千保・下福田 | 湖北 伊勢・源平・手塚・新保・東山・一白 | 西谷 新谷・松野・我谷 | 東谷の一部 百十九郎・中津原・滝 | | 7:55 | 9:55 | 12:25 | 16:25 |
| 大聖寺の一部 三木の一部・塩原 上木・瀬尾・色崎・塩原 | 片山峠 片山峠温泉1区～6区・瀬城・片山峠・瀬津 | 山中 こおろぎ・高・栄・河野・湯の出・本町一丁目・本町二丁目・東町一丁目・東町二丁目・湯の本・湯部・富士見・白山・西桂木・東桂木・上野・餅ヶ丘・下谷 | 東谷口 二ツ屋・小坂・橋立・水田丸・松野・津島・塩原 | 1便は左の表のとおり変更運行となります。 | 8:05 | 10:05 | 12:35 | 16:35 |
| 大聖寺の一部 三木の一部 三ツ・錦城ヶ丘・緑ヶ丘・西・白屋台・黒坂・三木・東谷・桂・永井 | | | 動使 動使・宇谷・東谷・松山・清水・河原・二子原・上野・森 | | 8:15 | 10:15 | 12:45 | 16:45 |
| 三谷 日谷・西下・世字・百々・柳野・白鳥・幸・東谷ヶ丘 | 動橋 動橋1区～8区・藤原・中島・合河・梶井・動橋瀬尾住宅・八日市 | 河南・別所・山代の一部 原谷・上原・しらさぎ団地・津島団地・奥谷田・日の出団地・泉・旭・中田・二天・加美谷台・宮の杜・別所1区～5区・河南・泥・荒木 | 山代の一部 山代温泉1区の1～25区・尾原・桂谷 | | 8:25 | 10:25 | 12:55 | 16:55 |
| 大聖寺の一部 三木の一部 大勢・大聖寺地区の各町(個別に時刻設定がある町を除く) | 分校 高塚・打越・福宮・分校 | 山代の一部★ 山代温泉1区の1～25区・尾原・桂谷 | | | 8:35 | 10:35 | 13:05 | 17:05 |
| 南郷 南郷・下河崎・上河崎・中代・保野・高瀬・磯原 | 作野 高塚・ときわめ・馬場・作野・作野町瀬尾住宅・小登波・天日・大宮家・西山田・東山田・北山田・養望が丘・南中・白山台・松が丘1丁目の1～4丁目の2 | 庄★ 加茂・西島・七白市・七白市新・庄・桑原・若菜台 | 庄 加茂・西島・七白市・七白市新・庄・桑原・若菜台 | 8:45 | 10:45 | 13:15 | 17:15 | |
| 共通エリア | | | | | 8:55 | 10:55 | 13:25 | 17:25 |

6便へ変更

| 5便 |
|-------|
| 14:05 |
| 14:15 |
| 14:25 |
| 14:35 |
| 14:45 |
| 14:55 |
| 15:05 |
| 15:15 |
| 15:25 |

大聖寺実業高校からの下校に

加賀高校からの下校に

大聖寺高校からの下校に

上り方面の便に共通エリア15:25着の便を増設する。これにより、全ての便が共通エリアで下り方面の便と連結する。

乗り合い号変更（令和4年4月1日改正）

その他（3）



箱宮町から停留所の増設要請があり、平和電業社前に設定することとする。